

避難確保計画に基づく訓練の実施、報告をお願いします

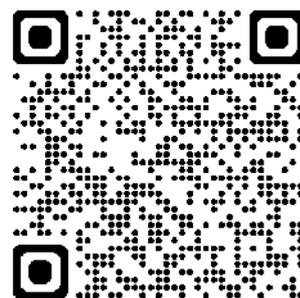
水防法・土砂災害防止法により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は避難確保計画に基づく訓練を実施すること、及び訓練実施後に市町村長に対して訓練結果を報告することが義務化されております。

避難訓練を年1回以上実施し、実施後は概ね1ヶ月以内に、下記QRコード（オンライン申請）から報告をお願いいたします。（訓練内容を分けて複数日で実施する場合は最後にまとめて報告することもできます。）

右記載のQRコード又は下記URLより市ホームページへアクセスし、該当年度のフォームを選択することで申請可能です。

<https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0000142503.html>

市ホームページ「避難確保計画に基づく訓練実施結果報告」



川崎市危機管理本部危機対策部初動対策担当

TEL:044-200-3682

メールアドレス：60kikika@city.kawasaki.jp